

●香川県告示第93号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当させる医療機関を平成24年3月1日次のとおり指定した。

平成24年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類
総合病院坂出市立病院	坂出市文京町1丁目6番43号	心臓脈管外科に関する医療
みとよ内科にれクリニック	観音寺市本大町1735番地	腎臓に関する医療
京町薬局川津店	坂出市川津町字東山2496番6号	
もとだい調剤薬局	観音寺市本大町1721番地1	
のぞみ薬局	さぬき市寒川町石田東甲173番地	
やまね調剤薬局	木田郡三木町大字井戸2365番地2	